

## 期間入札の公告

令和 8年 6月26日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野田 優子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月23日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月30日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月13日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



\*913\*



## 物 件 目 録

- 1 所 在 羽曳野市高鷲八丁目  
地 番 60番4  
地 目 宅地  
地 積 72.42平方メートル  
(現況)  
地 目 宅地一部公衆用道路
- 2 所 在 羽曳野市高鷲八丁目60番地4  
家屋 番号 60番4  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 42.47平方メートル  
2階 24.82平方メートル



## 物件明細書

令和 8年 4月13日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野田 優子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 羽曳野市高鷲八丁目  
地 番 60番4  
地 目 宅地  
地 積 72.42平方メートル  
(現況)  
地 目 宅地一部公衆用道路
- 2 所 在 羽曳野市高鷲八丁目60番地4  
家屋 番号 60番4  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 42.47平方メートル  
2階 24.82平方メートル



令和 8年(又)第 2号  
令和 8年 2月 4日受理  
令和 年 月 日提出  
**8.3.17**

## 現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 羽曳野市高鷲八丁目                        |
|   | 地 番   | 60番4                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 72.42平方メートル                      |
| 2 | 所 在   | 羽曳野市高鷲八丁目60番地4                   |
|   | 家屋 番号 | 60番4                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 42.47平方メートル<br>2階 24.82平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	羽曳野市高鷲8丁目1番27号		
<b>土地</b>	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地一部公衆用道路（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図（概略）のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
<b>建物</b>	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある         種類：         構造：         床面積：         [		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある         [ 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者（相続財産）の亡被相続人の氏（漢字）
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図（概略）のとおりであると思われるが、境界標を確認することが出来なかったことや立ち入って計測することができない部分があったことから、正確には専門家による測量を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっている。
- (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。
- (4) 目的土地には道路負担部分が存在すると推測されるが、境界標が存在しなかったことから、その部分の面積は不明である。
- (5) 目的土地上の樹木の枝葉が道路負担部分の上空まで出てきていた。
- (6) 地番60-5上の建物と目的建物の屋根や樋が重なり合って2棟の建物が建っていたことから、いずれかの建物又は両方の建物がそれぞれの土地に越境していると推測される。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の玄関までは立ち入ったが、床や壁が腐り、床が抜け、天井が落ちていることから、それ以上の立入は危険と判断し、玄関より奥には立ち入らず、その奥の状況は確認することが出来なかった。
- (2) 目的建物内には冷蔵庫等の家財道具が存在したが、建物は前述したような状態であることから、目的建物は空き家と思料される。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

立入調査の結果から、目的建物は所有者が住居（空き家）として、目的土地は目的建物の所有者が目的建物の敷地として、それぞれ使用、占有しているものと認める。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

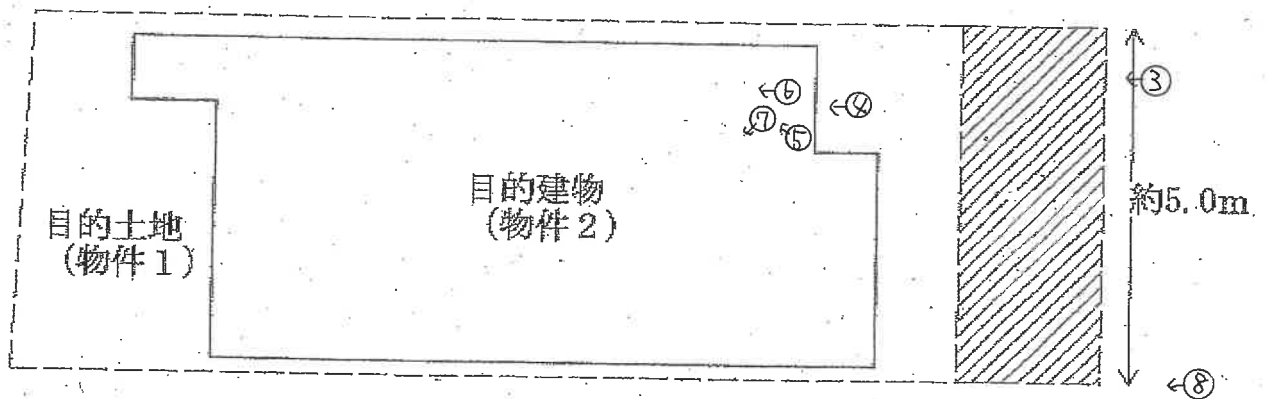
(4枚目)





# 土地建物位置関係図 (概略)

令和8年(ヌ)第2号



①目的建物

道路負担部分



②目的建物



( 7 枚目)

③



④



( 8 枚目)

⑤



⑥



( 9 枚目)

⑦



⑧



( 10 枚目)

令和8年(ヌ)第2号  
令和8年2月24日現地調査  
令和8年3月23日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

# 評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

緒 方 正 弘

## 第1 評価額

一括価格	
金 2,340,000 円	
内訳価格	
物件 1	金 1,150,000 円
物件 2	金 1,190,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1・2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的土地の形状等は、概ね土地建物位置関係図(概略)のとおりと思われるが、境界標を確認することができなかったことや立ち入って計測できない部分があったことから、正確には専門家による測量等を要する。</li> <li>・目的土地は目的建物の敷地となっているほか、東側部分は接面道路の一部として利用されていると思料されるが、境界標が存在しなかったことから、その部分の正確な面積は不明である。なお、本件評価においては、現地での概測の結果、東側間口を約5m、道路負担部分の奥行きは位置指定道路の幅員4.0mの半分である2.0mとして、道路負担部分の面積を約10.0㎡と推定した。ただし、正確な道路負担の中心線は不詳であり、周辺の建物の建築計画概要書の状況等を参考に、目的土地と対面する土地の双方が2mずつ道路提供していると推定したものであり、正確な数量等については専門家による測量等を要する。買受にあたっては、道路負担等の詳細について確認されたい。</li> <li>・目的土地の現況地目は「宅地一部公衆用道路」と思われる。</li> <li>・目的建物の玄関までは立ち入ることができたが、床や壁が腐り、床が抜け、天井が落ちていることから、それ以上の立ち入りは危険と判断し断念したため、建物の状況を確認することはできなかった。</li> <li>・目的建物は、基準建ぺい率超過の可能性がある。</li> </ul>		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄南大阪線「高鷲」駅 南西方 道路距離 約300m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中小規模戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	建築基準法第22条指定区域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域, 日影規制(5h/3h), 景観計画区域
画地条件	規模	72.42㎡ (目的土地全体であり, 道路負担部分を含む。)
	形状	概ね長方形であるが, 間口が狭い。
	間口・奥行	間口(東側)約5m・奥行(北側)約14.2m
	高低差等	平坦地
接面道路の状況	東側	幅員約4m舗装私道(法42-1-5号道路)に概ね等高に接面。
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	目的建物の敷地
	東側	道路(物件1の一部が含まれると思われる。)
	西側	住宅
	南側	住宅
	北側	住宅
供給処理施設	上水道	あり(特記事項のとおり)
	ガス配管	あり
	下水道	あり(特記事項のとおり)
	(注)供給処理施設における「あり」とは, 対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下, 「施設管」という。)が通っており, 通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは, 対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず, 敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは, 前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や, 役場での確認事項に疑義がある場合等で, 将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

<p>土 壤 汚 染 等</p>	<p>土壌汚染対策法等，特定施設に係る公的資料調査，土地の閉鎖登記簿，昭和36年・同45年・同55年の住宅地図の資料調査による限りにおいては，土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお，土壌汚染の有無，内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による調査を要する。</p>
<p>特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「接面道路の状況」～「土地の利用状況等」は，目的土地のうち道路負担部分を控除した宅地部分について記載した。「画地条件」の規模や間口・奥行等は，道路負担部分を含むが，奥行については立ち入って計測することができなかったため，地積測量図の辺長を記載した。</li> <li>・担当課によれば，目的土地の規模は開発指導要綱による1戸建て住宅時の最低敷地面積(80㎡)を下回っているとのことである。</li> <li>・目的土地上の樹木がかなり繁茂しており，枝葉が道路部分や隣接地の上空まで越境している。</li> <li>・地番60-5上の建物と目的建物の屋根や樋が重なり合って2棟の建物が建っていたことから，いずれかの建物又は両方の建物がそれぞれの土地に越境していると推測される。</li> <li>・玄関付近に自転車等の動産類が残置されている。</li> <li>・担当課によれば，上水道は13mmのメーターが設置されているため水量不足が懸念されるとのことである。</li> <li>・担当課によれば，目的土地内は下水道が未整備とのことである。</li> </ul>

以下余白

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和40年6月30日 新築 経過年数 約61年 経済的残存耐用年数 約0年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	モルタル・トタン板ほか
	内 壁	不明
	天 井	不明
	床	不明
	設 備	電気, ガス, 給排水設備等と推定される。
	そ の 他	特になし
床面積（現況）	延 67.29㎡ 目的土地への立ち入りができず、建物の辺長を計測できない箇所はあったが、外観上は増築はなく、登記と現況数量は同じであると思われる。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	玄関から内部を目視した限りでは、居宅と思われる。
	間 取 り	不明
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載の通り。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築時期が古いため、建築計画概要書はない。なお、建築確認台帳には地番60番地上に8件の建築確認の履歴(建築確認交付年月日は昭和40年5月7日・住宅・新築・木造・地上2階・いずれも完了検査なし)があったが、目的建物のものを特定することはできなかった。</li> <li>・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・設備等の稼働の状況を確認したものではない。</li> <li>・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。</li> <li>・危険であると判断したため、玄関よりも奥には立ち入っていない。また、室内には多数の家財道具・日用品等の動産類が存していた。室内の損傷の程度を確認することはできなかったが、劣化がかなり進んでいると思われる。</li> <li>・ベランダの雨除け工作物のパネル部分が破損していた。また、西側1階の窓ガラスが抜け落ちていた。</li> </ul>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1 宅地部分	86,800	0.94	62.42	0.70	3,565,000
1 道路部分	86,800	0.05 道路価値率	10.0		43,000
物件1 合計					3,608,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 羽曳野-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $88,500 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/102 \times 100/100 \div 86,800 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

接面・方位:方位1.02

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	0.95	1.05	1.00	1.00

イ 個別格差: (宅地部分)	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	0.95	0.97	0.94

接面・方位:方位1.02

その他:担当課の記録上、目的土地内は下水道が未整備であり、上水道は13mmのメーターが設置されている。0.97

ウ 地積:宅地部分:(登記数量)-(道路部分面積), 道路部分:現地概測数量による。

エ 建付減価:劣化がかなり進んでいる目的建物の現況や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-30%が適切と判断した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	160,000	67.29	0.01	108,000

ウ 現価率

経過年数 約61年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 80%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数0年 / (経過年数61年 + 経済的残存耐用年数0年)} × (1-0.8) ≒ 0.01

※観察減価は、室内への立ち入りが困難であるほど劣化がかなり進んでいる目的建物の保守管理の状態、中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1 のうち	3,565,000 (宅地部分)	0.50	法定地上権	1,783,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オーカ]
1	3,608,000	-1,783,000		0.90	0.70		1,150,000
2	108,000	+1,783,000	1.00	0.90	0.70	0	1,190,000
一括価格 (合計)							2,340,000

#### ウ 占有減価

本件の場合不要。

#### エ 市場性修正

①正確な道路負担部分の面積や土地の境界が不明であることに加えて、②かなり劣化が進んでいるため、玄関を除き目的建物への立入調査を行わず、全体としての室内の劣化状況等が定かではないことなどから市場性の減退が認められると判断し、市場性修正として上記の減価を行うことが妥当と判断した。

#### オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

#### カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示【羽曳野一3】

所 在 : 羽曳野市高鷲8丁目24番13外  
価 格 : 88,500円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 近鉄南大阪線「高鷲」駅 南西方 約850m(道路距離)  
価 格 時 点 : 令和8年1月1日  
地 積 : 77m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接 面 街 路 : 東4.8m市道  
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)  
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	3,828,555 円
物件2	379,000 円

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)

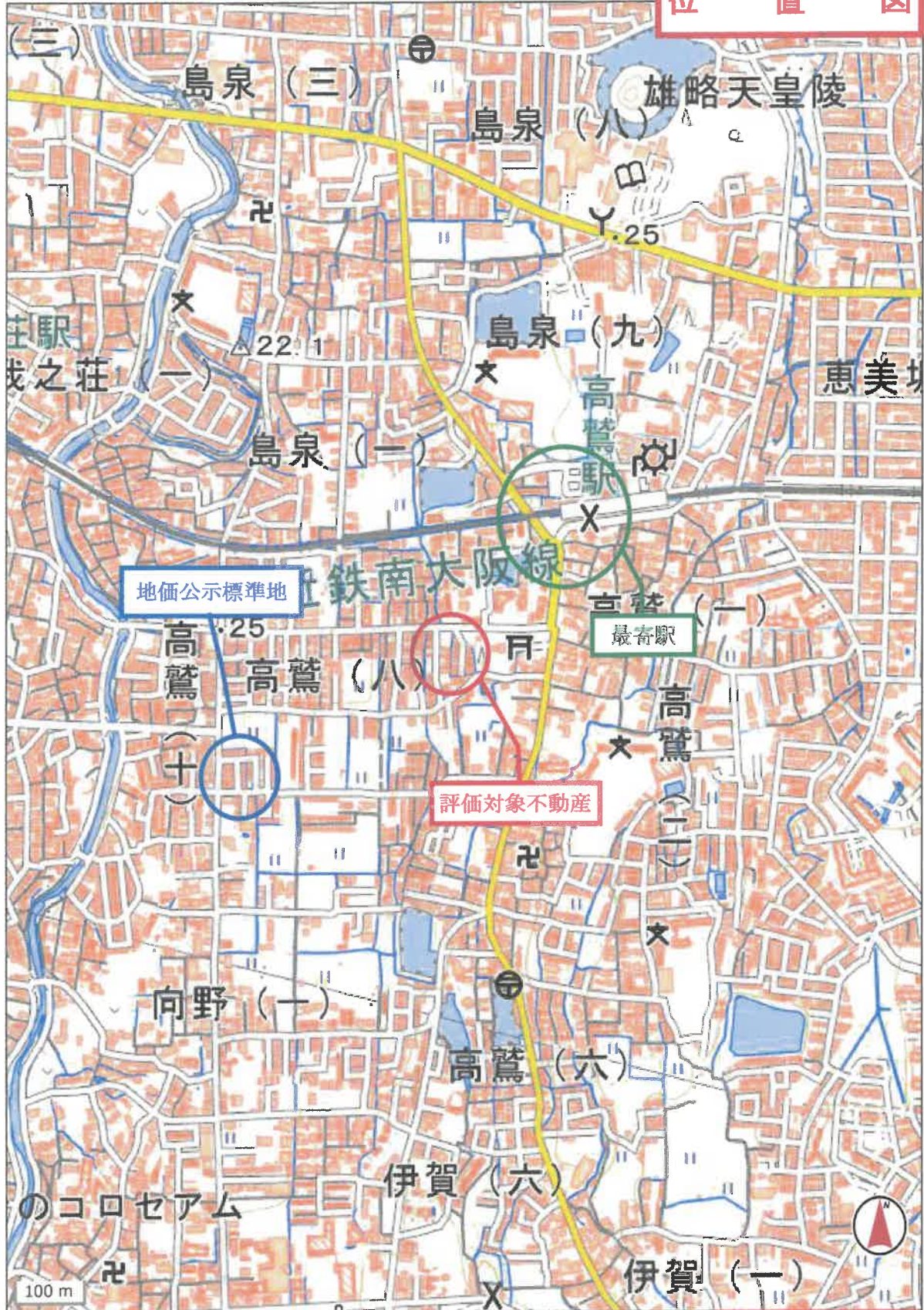
以 上

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 羽曳野市高鷲八丁目                        |
|   | 地 番   | 60番4                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 72.42平方メートル                      |
| 2 | 所 在   | 羽曳野市高鷲八丁目60番地4                   |
|   | 家屋 番号 | 60番4                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 42.47平方メートル<br>2階 24.82平方メートル |



位置図



地理院地図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	羽曳野市高鷲八丁目		地番	60番4	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局富田林支局管轄)  
 令和7年11月13日  
 大阪法務局

請求番号: 19-1  
 (1/2) 登記官

ヲ	129-2	ヨ	122-2	I	高	7	丁
リ	129-3	ロ	116-10	J	高	7	丁
カ	130-10	ハ	14-9	K	宮		
コ	130-11	シ	60-15	L	北		
タ	130-2	フ	60-12	M	宮		
レ	130-3	ト	60-11	N	北		
ソ	130-9	ニ	60-2	O	宮		
ラ	131-2	ホ	60-8	P	北		
ア	134-2	ヘ	15-2	Q	北		
ナ	134-5	コ	15-12	R	宮		
ラ	10-3	セ	15-11	S	北		
ウ	11-11	テ	15-13	T	北		
ノ	11-12	ト	15-14	U	宮		
ノ	11-16	フ	14-11	V	北		
オ	11-17	ト	47-2	W	北		
ケ	11-8	ト	15-26	X	宮		
ヤ	11-9	ト	15-24	Y	北		
ケ	17-1	ト	15-21	Z	北		
ケ	37-10	ト	15-18	AA	高	8	丁
ケ	37-11	ト	15-20	AB	高	8	丁
コ	37-4	ト	44-6	AC	高	8	丁
エ	37-5	ト	15-28	AD	高	8	丁
テ	38-5	ト	15-27	AE	高	8	丁
テ	38-6	ト	15-1	AF	高	8	丁
キ	40-11	ト	39-2	AG	高	8	丁
キ	40-8	ト	40-6				
ユ	40-9	ト	39-4				
ニ	41-12	ト	36-7				
ミ	41-20	ト	5				
ミ	41-24	ト	21-1				
ミ	41-6	ト	21-15				
モ	97-39	ト	21-5				
モ	97-82	ト	27-11				
ス	水	ト	27-13				
ソ	44-8	ト	27-19				
ソ	59-15	ト	27-20				
ソ	59-18	ト	27-21				
ソ	59-7	ト	34-6				
ソ	62-6	ト	35-11				
ソ	67-10	ト	35-12				
ソ	69-5	ト	40-5				
ソ	79-7	ト	32-5				
ソ	100-2	ト	水				
ソ	100-3	ト	35-2				
ソ	114-2	ト	19-7				
ソ	116-11	ト	32-4				
ソ	118-10						
ソ	97-32						
ソ	97-34						
ソ	97-40						
ソ	97-42						
ソ	97-49						
ソ	97-57						
ソ	97-71						
ソ	97-76						
ソ	99-5						
ソ	79-4						
ソ	64-2						
ソ	65-3						
ソ	19-14						
ソ	62-2						
ソ	101-3						
ソ	水						
ソ	41-9						
ソ	41-11						
ソ	43-1						
ソ	38-2						
ソ	62-7						
ソ	97-31						
ソ	97-30						
ソ	139-4						
ソ	97-48						
ソ	97-27						
ソ	97-37						
ソ	97-3						
ソ	97-13						
ソ	97-14						
ソ	97-15						
ソ	97-5						
ソ	97-23						
ソ	水						
ソ	104-3						
ソ	97-65						
ソ	97-56						
ソ	11-7						
ソ	141-2						
ソ	14-1						
ソ	14-8						
ソ	97-84						
ソ	97-38						
ソ	97-83						
ソ	97-10						
ソ	73-7						
ソ	79-5						
ソ	59-8						
ソ	116-12						
ソ	116-3						
ソ	116-15						
ソ	116-14						
ソ	125-4						
ソ	118-5						
ソ	10-11						
ソ	11-6						
ソ	10-10						

登記年月日：昭和40年4月26日

前 60-1 後 新

0018202

地積測量図

番 60-1 60-3 ~ 60-10

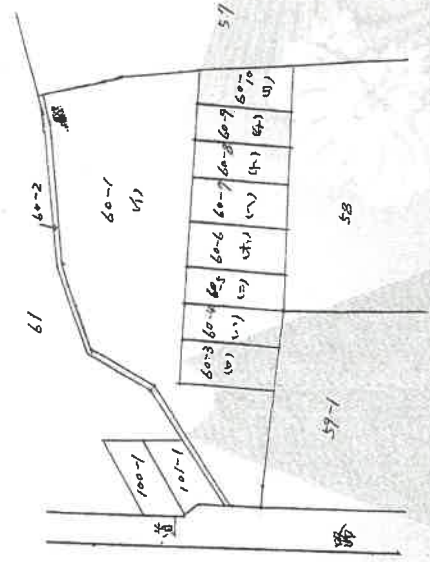
土地の所在 大府府羽東野市北家字西

羽東市 高鷲町 高鷲子 丁目

1/2

540.426

作製年月日	作製者	申請人
昭和40年4月24日	[Redacted]	[Redacted]



尺 1/600

(1/2)

請求番号：19-2

これは図面に記載されている内容を証明する書類である。  
 (大府府羽東野市林支局管轄)  
 昭和40年11月13日 大府府務局

A4判に縮小

登記年月日：昭和40年4月26日

0018203

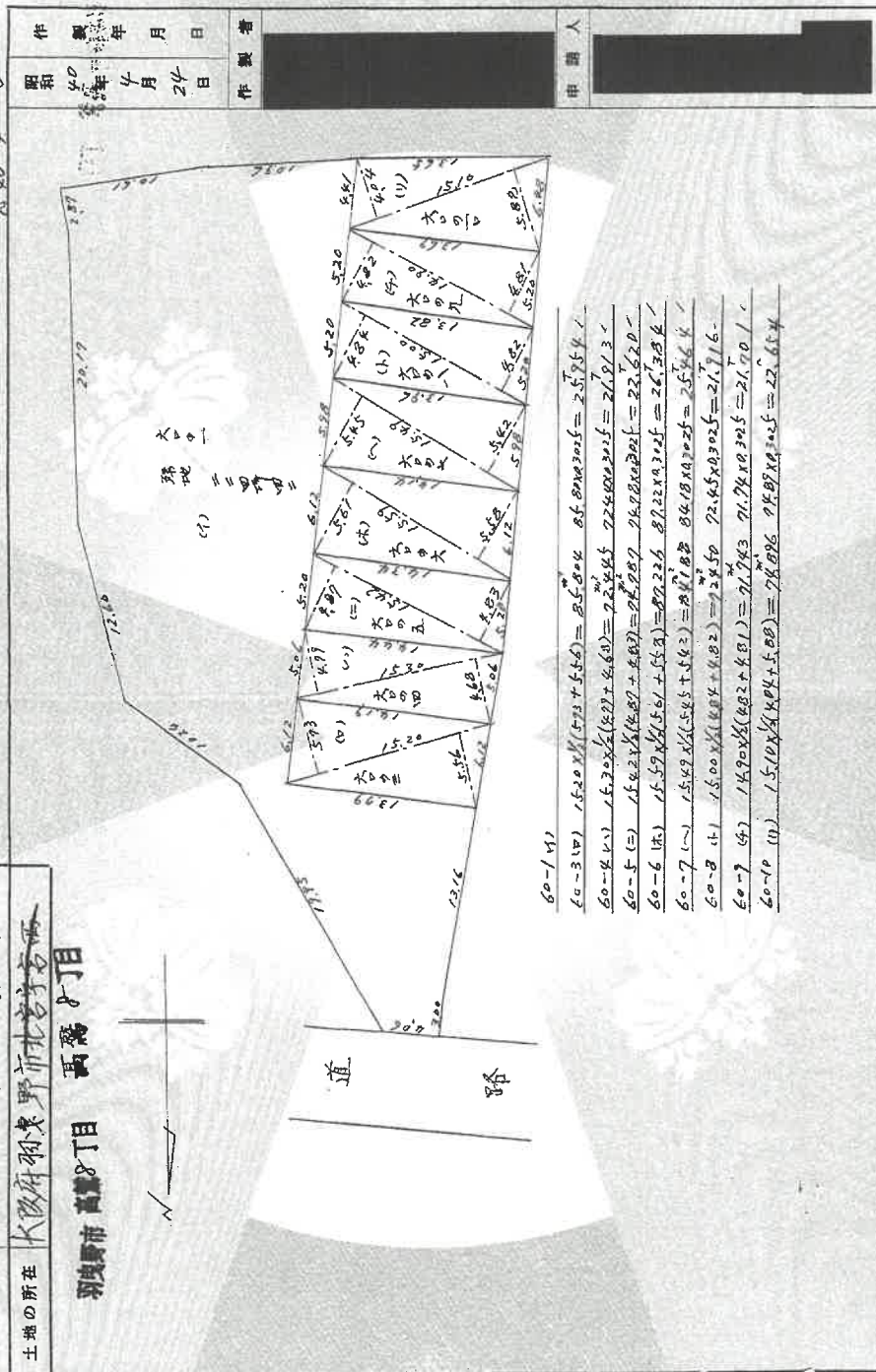
前 60-1 後 新

地 番 60-1 60-3 ~ 60-10

土地の所在 大塚府羽曳野市北字字高野

羽曳野市 高野丁目 高野8丁目

地積測量図



縮尺 1/300

これは図面に記載されている内容を証明した測量図である。  
(大塚府羽曳野市北字字高野)  
令和7年11月13日 大塚府地籍課

COPY

昭和四十一年四月二十六日

(本文裏面)

(2/2)

請求番号：19-2

A4判に縮小

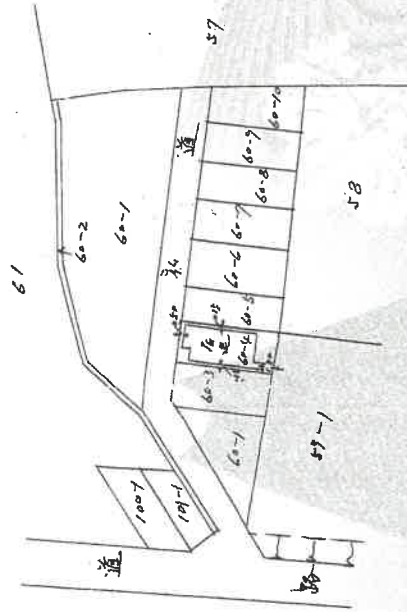
登記年月日：昭和40年8月17日

0519611

建築物平面図

60-4 1948.8.17 1/2

家屋番号	60-4
建築物の所在	羽東野市北守字字平 60-4 高野丁目



作製年月日	昭和40年8月10日
作製者	[Redacted]

申請人	[Redacted]
-----	------------

(本文裏面)

縮尺	1/600
----	-------

(1/2)

請求番号：25-1

A4判に縮小

登記年月日：昭和40年8月17日

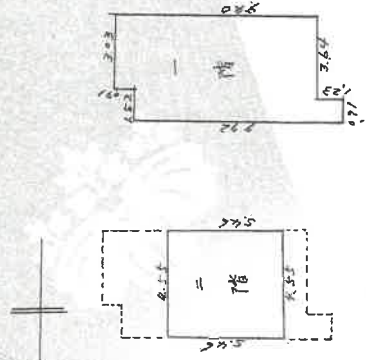
0519612

各階平面図

60-4

2/2

家屋番号 60-4  
建物の所在 羽栗野市北字字西 60-4  
高野8丁目



一階  $4.55 \times 3.62 = 16.471$   
 $3.03 \times 2.91 = 8.817$   
 $0.91 \times 1.23 = 1.119$   
 計  $42.505$   
 $42.505 \times 0.3025 = 12.856$

二階  $5.46 \times 4.55 = 24.843$   
 $24.84 \times 0.3025 = 7.514$

昭和四十年八月十七日

(供)

縮尺 1/200

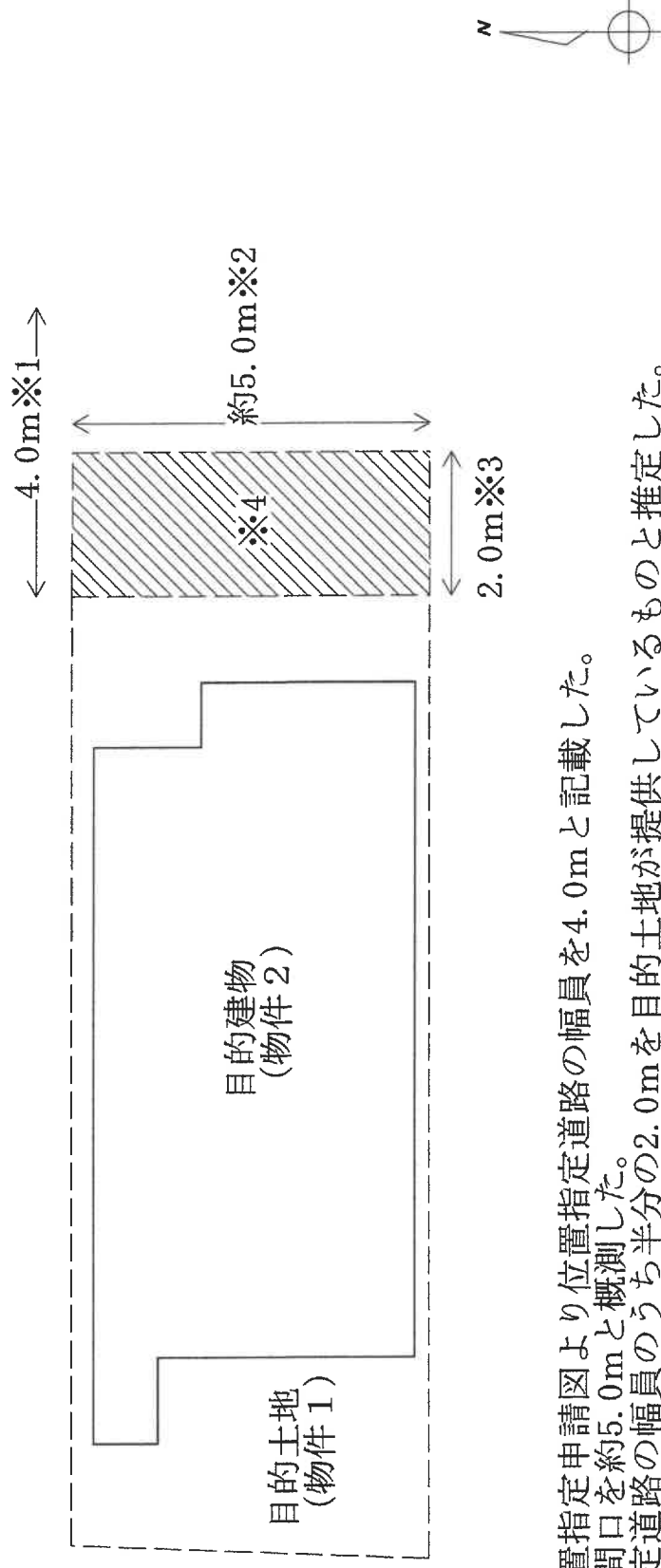
請求番号：25-1 (2/2)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局高野林高野事務所)  
 令和7年11月13日 大阪法務局 登記官

A4判に縮小

# 土地建物位置関係図（概略）

## 令和8年（又）第2号



- ※1；道路位置指定申請図より位置指定道路の幅員を4.0mと記載した。
- ※2；現地で間口を約5.0mと概測した。
- ※3；位置指定道路の幅員のうち半分の2.0mを目的土地が提供しているものと推定した。
- ※4；私道提供部分を約10.0㎡（約5.0m×2.0m）と概測した。

（注）目的土地は境界標等がなく、立ち入りできない箇所もあったことから、正確な土地の範囲や辺長は不明である。よって、目的土地の範囲については法務局備え付けの地積測量図や建物図面を参考に破線表示した。なお、寸法は概測である。